

令和7年度 対策一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
1 正木小	大浦、新井、三ツ柳 通学路	大浦、新井、三ツ柳 通学路	車の運転手の意識が低いため危険である。また、児童にとって歩く範囲がわかりにくい ため危険である。	☐ 通学路の外側線の設置または、外側線及びカラー舗装の設置	市土木監理課	R8以降
2 竹鼻小	羽島市竹鼻町狐穴1598番地1	県道199号の交差点	児童約10名が登下校に横断しているが、信号がなく危険である。横断する交差点には、県道199号線に右折レーンがあり、一時的に3車線となる場所である。1月には、右折レーンで待っている自動車の向こう側を走り抜ける自動車と2年生児童が接触する事故が発生している。	☐ 児童への安全指導	教育委員会学校	R7
3 竹鼻小	竹鼻町丸の内5丁目136	竹鼻小学校北西の交差点	児童約300名が登下校時に横断しているが、横断歩道の塗装が薄くなっており、自動車も横断歩道に気づきにくい ため危険である。	☐ 横断歩道の引き直し	警察	R7以降
4 竹鼻小	福寿町間島6丁目26	福寿町間島6丁目26	児童約20人が登下校時に横断しているが、横断歩道がなく大変危険である。	☐ 区画線の引き直し及び通学路標識の設置	市土木監理課	R8以降
5 福寿小	福寿町平方11丁目地内	交差点	道路整備によって新しく交差点ができた。道幅の広い交差点で交通量が多く危険である。	☐ 交差点への信号機の設置	警察	R8予定
6 福寿小	福寿町本郷2丁目地内	交差点（羽島市立西部幼稚園北西）	道幅の広い交差点で交通量が多いため危険である。	☐ 児童への安全指導	教育委員会学校	R7
7 堀津小	堀津町須賀南1丁目	鮮魚店付近	令和5年6月の車同士の事故をきっかけにカラー舗装やポールの設置をしていたが、堤防につながる直線道路のため依然と交通量が多く、スピードを出す車も多いことから危険である。児童43名が登下校に利用している。	☐ 横断歩道の引き直し	警察	R8予定
8 堀津小	堀津町139番地付近	堀津町139番地付近	児童6名が通学路に向かうため横切る道は、主要地方道羽島養老線につながり、スピードを出す車が多く、危険である。	☐ 看板設置 ☐ 停止線の引き直し	県土木事務所 警察	R7 R8予定

令和7年度 対策一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
9 中島小	上中町沖 2026番地	中島小学校から北東 の交差点	地域の保護者より「車の通行が多く危険」との報告があったので、通学路であることがはっきりわかるとよいが、カラー舗装等が劣化してきているため危険である。	☐ 交差点カラー舗装の補修 ☐ 通学路看板の補修	市土木監理課	R8
10 中島小	上中町沖 1683番地	中島中学校から北東 の製材所横の交差点	地域の保護者より「車の通行が多く、止まらない場合もあって危険」との報告があったので、車から横断歩道がはっきりわかるようにするため。また、歩行者を示す標識はあるが、通学路を示す看板等はないため危険である。	☐ 舗装修繕に伴う横断歩道の引き直し	市土木監理課 警察	R7
				☐ 横断歩道標識の交換	警察	R8 予定
11 羽島中	足近町 3丁目	ラーメン屋から西へ 小熊町に向かう道路	フェンスが壊れていたり、アスファルトの部分がでこぼこしていたりしているため危険である。	☐ 道路の補修と転落防止柵 の設置	市土木監理課	R7より 継続して 対策
12 中央中	羽島市江吉良 町牧野	交差点の信号機	徒歩通学者だけでなく、自転車通学の生徒もこの横断歩道を通っている。実際には、東西だけでなく、南北への行き来の車も日中は多い。9月の下校の際、この牧野の交差点で自転車が車と接触する交通事故も発生した。交通量が多く、多くの生徒がこの交差点を通るため、危険である。	☐ 生徒への安全指導	教育委員会 学校	R7
13 中島中	上中町沖17 57番地2	上中郵便局の所の横 断歩道(石田通学路)	生徒60名以上が利用している。石田通学路にある横断歩道のペンキが薄くて、自動車の運転手から見えにくいため、危険である。	☐ 横断歩道の引き直し	警察	R7 実施予定
14 中島中	上中町沖16 70番地	製材所北横断歩道	生徒50名程度が利用している・製材所の北の止まれの文字が消えており、子どもの注意する意識も弱くなっており危険である。	☐ 舗装修繕に伴う横断歩道の引き直し	市土木監理課 警察	R7
				☐ （西）止まれの文字の引き 直し	警察	R8 予定
15 中島中	上中町沖 347番地1	大型スーパーマーケ ット羽島インター店 東の道を南下し、初 めに信号を右折した 付近	堀津小に通っていた多くの生徒が通る通学路に樹木や草がはみ出しているため、通学に不便をきたしている。はみ出した樹木や草をよける際に身がかがめたり車道を通らなければならなかったりするため危険である。	☐ 土地所有者に通知	市土木監理課	R6 済 R7

令和7年度 対策一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
16 正木小	正木小大浦 738番地	正木小大浦 738番地	正木小学校の児童50人程度が利用している通学路であり、前後の道路より著しく狭小となっており、車両とすれ違う時には児童とかなり近接し、危険である。また、路肩に寄る際においても、転落防止柵はあるが、足を踏み外し、転倒する危険がある。	☐ 転落防止の対策 (前後の道路幅員と同程度に法面を立上げるなど)	市土木監理課	R8以降
17 中島小	上中町午北	上中町午北 (午北区民会館南の新設道路「市道本田城屋敷線歩道」)	道路拡幅工事(歩道新設)の完了・供用開始及び交差点に信号機が設置された後に通学路の変更を行う予定。変更後の通学路は歩道を通り、車道との境界には歩車道境界ブロックが設置されているが、スピードを出した車両が万が一、車線から逸脱した場合には歩道への進入が予想されるため危険である。	☐ ガードパイプ設置	市土木監理課	R8以降